令和5年度 社会福祉法人 尚仁福祉会 事業計画 (概要)

法人本部

居住支援法人

教育·研修

特別養護老人ホーム江美の郷

グループホーム江美の郷

デイサービスセンター江美の郷

まめトレ

訪問介護事業所江美の郷

居宅介護支援プランドオフィス

介護老人保健施設あやめ

あやめ通所リハビリテーション

就労継続支援 B 型事業所江美の郷

相談支援事業所江美の郷

令和5年度 法人本部事業計画(概要)

【事業所目標】

地域福祉の中心的な役割の担い手として、規律を守り透明性のある組織運営を行い、地域社会に信頼される存在になることを目指します。

【サービス提供計画】

- 1. 尚仁福祉会の総務・経理業務を行う「本部」機能の充実を図る
- 2. 組織統治 (ガバナンス) 機能の強化
- 3. 人材確保・定着・教育について
- 4. 地域交流への取り組み

令和5年度 居住支援法人事業計画(概要)

【事業所目標】

前年度は準備段階として、居住支援協議会に入会し、鳥取県内の現状について情報収集や情報共有を行った。今年度は、実際に相談があった場合に窓口として機能できるように、関係機関と連携できる体制を構築する。

【サービス提供計画】

1. 必須事業項目についての整備を行う。

補助金: 【必須】入居前支援 600,000 円

【任意】業務従事者を直接雇用している。300,000円

- 2. 居住支援についての知識や情報を得る。
- 3. 申請についてのスケジュール
 - ① 国土交通省(居住支援サポートセンター)提出

令和5年3月事前質問

令和5年4月応募申請(事業開始)

令和5年5月交付申請

令和5年9月中間報告

令和6年1月実績報告(事業終了)

② 鳥取県生活環境部くらしの安心局住まいまちづくり課提出

令和5年3月事業計画

令和5年4月事業開始

令和6年3月事業報告書(事業終了)

・国土交通省、鳥取県生活環境部くらしの安心局住まいまちづくり課への報告については、メールにて報告をする。

令和5年度 教育・研修事業計画書(概要)

I. 職員教育研修

1. 目的

平成31年より、働きやすい職場づくりにするための人材育成を行い、行動規範の作成、面談実施者の育成を重点に研修を実施した。令和5年度については、コロナ禍であっても、継続的且つ全職種からキャリア研修に参加し、職員1人1人が役割や責任感をもって仕事に取り組む環境や仕組みを構築する。

2. 教育研修実施計画

(1) 日程と内容

±++- □	ガタファドへ詳	相号	n±:88
実施月	研修及び会議	場所	時間
4月	意識合わせの会議	あやめ	$13:00\sim15:00$
5月	意識合わせの会議	江美の郷	13:00~15:00
6月	キャリア研修	あやめ	13:00~14:20
			14:40~16:00
7月	キャリア研修	江美の郷	13:00~14:20
			14:40~16:00
8月	意識合わせの会議	あやめ	13:00~15:00
9月	意識合わせの会議	あやめ	13:00~15:00
10 月	キャリア研修	あやめ	13:00~14:20
			14:40~16:00
11 月	キャリア研修	江美の郷	13:00~14:20
			14:40~16:00
12 月	意識合わせの会議	あやめ	13:00~15:00
1月	意識合わせの会議	江美の郷	13:00~15:00
2月	キャリア研修	あやめ	13:00~14:20
			14:40~16:00
3月	キャリア研修	江美の郷	13:00~14:20
			14:40~16:00

※内容については、外部講師と打ち合わせを行い決定する。

Ⅱ. 新入職員研修

- 1. 目的
 - ①自社についての理解を深める。
 - ②業務上の基礎知識を学ぶ。
 - ③社会人としての自覚をもつ。

2. 研修実施日程

<新規学卒者対象>

	午前	午後
4月	入社式・辞令交付式	研修①
	研修②	研修③

- ①オリエンテーション・事業所の紹介
- ②接遇・電話応対・社会人としての心構え
- ③介護職員については、介護に関する知識や技術等、その他の職種については、 配属先に依頼する。

<中途採用職員対象>

職種	オリエンテ	専門知識	担当
	ーション		
介護助手	0	介護	各事業所
介護職員	\circ	介護	各事業所
相談員	0	介護・相談支援	各事業所
看護職員	0	看護	各事業所
機能訓練指導	0	リハビリ	あやめ又は
員			江美の郷
管理栄養士	0	献立作成等	介護老人保健施
		栄養マネジメント	設あやめ
栄養士	\circ	献立作成等	各事業所
事務職	\circ		各事業所
用務員	\circ	車の使い方	各事業所
支援員	0	障がい者支援	就労継続支援 B
			型事業所

- ・オリエンテーションについては、本部で行う。(接遇研修・行動規範について)
- ・専門知識については各事業所で行う。

Ⅲ. 研修について

・各研修の実施状況の確認を経営企画室が行い、管理する。

<各事業所向けの必要研修(参考資料)>

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	通所介護	通所リハビリテーション	訪問介護	認知症対応型共同生活介護	居宅介護支援
1. 認知症及び認知症ケアに関する研修	0	0	0	0	0	\circ	0
2. プライバシーの保護の取り組みに関する研修	0	0	0	0	0	0	0
3. 接遇に関する研修					0		
4. 倫理及び法令遵守に関する研修	0	0	0	0	0		0
5. 事故発生又は再発防止に関する研修 (福祉用具含む)	0	0	0	0	0	0	0
6. 緊急時の対応に関する研修	0	0	0	0	0	0	
7. 感染症・食中毒の予防蔓延に関する 研修	0	0	0	0	0	0	
8. 身体拘束の排除のための取り組みに関する研修	0	0	0	0	0	0	
9. 非常災害時の対応に関する研修	\circ	\circ	\circ	\circ	0	\circ	
10. 介護予防及び要介護度進行予防に関する研修						0	
11. 医療に関する教育、研修							
12. ターミナルに関する研修							
13. 精神的ケアに関する研修							
14. 高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止関する研修						0	

(介護サービス情報公表総合サイトより抜粋)

1. 事業所別研修について

(高齢者福祉事業課・障がい福祉事業課共通)

新型コロナウイルス感染症の状況により、全体の集団研修は行わないため、各事業所で研修を実施する。基本は web 研修を活用し、研修を実施する。時間内で web 研修を実施することが望ましいが、部署によっては実施することが難しいことも考えられるので、時間外で行う場合は責任者に事前に申し出をおこない、時間外の申請を行う。ただし、実施月以外でまとめて実施、提出は認めないこととする。また、web 研修で実施した場合は確認テストを行い、各事業所または部署で保管をする。

- ①事故発生時又は再発防止に関する研修については、事故防止委員会が主体 となって研修を企画する。(年2回以上の実施)
- ②感染症及び食中毒の予防及びまん延防止についての研修は、感染症対策 委員会が主体となって企画をする。(感染症及び食中毒の予防及びまん延 防止についての研修、年2回以上・発生時の対応についての訓練、年2回 以上の実施)
- ③身体拘束の排除の為の取り組みに関する研修については、身体拘束廃止 委員会が主体となって研修を企画する。(年2回以上の実施)
- ④緊急時の対応、避難訓練に関する研修については、防災委員会が主体となって、研修を企画する。

Ⅳ. 外国人技能実習生への教育と支援

1. 技能実習生について

技能実習制度で技能等を日本で学び、母国の経済発展を担う人材となることが期待されている。

2. 目的

介護業務を通して移転する介護技術及び、技能実習の各年次における到達目標を理解することを目的としている。技能実習制度の中で定められている、必須業務・関連業務・周辺業務、安全衛生業務について理解する。

3. 介護における移転すべき技能の考え方

「介護職種」については、移転の対象となる「介護」業務が、単なる物理的な業務遂行とならないよう、一定のコミュニケーション能力の修得、人間の尊厳や介護実践の考え方、社会のしくみ・こころとからだのしくみ等の理解に裏付けられたものと位置づけることが重要とされている。これらの理解のうえで行われる介護業務が「技能」であることから、技能実習生に業務手順を修得してもらうだけではなく、その根拠や考え方を含めて業務を修得してもらうことが求められる。

(介護職員の技能実習指導員講習テキストより抜粋)

4. 受け入れにあたっての環境整備

「技能実習責任者」「技能実習指導員」「生活指導員」の講習受講後の有効期間が3年である。更新の対象となる者、新規で受講する者をあげて、計画的に進めていく。

①技能実習生に関わる個別職種

職種	内容	想定して
		いる役職
技能実習	①技能実習責任者は、技能実習の実施に関する	(例)
責任者	責任者であり、自己以外の技能実習指導員、生	管理者
	活指導員その他の技能実習に関与する職員を監	介護長
	督し、技能実習の進捗状況を管理するほか、技	師長
	能実習計画の作成に関することや技能実習生の	
	保護に関すること等について統括管理する。	
技能実習	①技能実習生がしっかりと技能を修得出来てい	(例)
指導員	るか、あるいは計画通りに遂行しているかなど	主任
	指導する立場である。技能実習生が移転すべき	
	技能を修得するにあたり、実習実施者内で中心	
	となって技能の指導を行う。	
生活指導	①生活上の留意点について指導をする。	(例)
員	②生活状況の把握。	主任
	③相談に乗るなどして、問題の発生を未然に防	
	⟨*.	
	※技能実習を行う事業所に所属する者でなくて	
	はならない。	

※技能実習責任者、技能実習指導員、生活指導員は兼務でも可

(a) 介護職種の技能実習指導員講習を受講する。

技能実習指導員講習更新者:3名

新規受講予定者:江美の郷拠点1名・あやめ拠点2名

②実習生の教育について

- ・技能実習責任者及び、技能実習指導員を中心に実習計画を立て実習を行 う。指導方法については、新入職員・中途職員が入職した時と同様で、各 事業所の責任者と相談しながら、教育係りを決め、指導計画を作成し、実 施する。
- ・資料: <第1号技能実習計画> 様式1-4-②号<第1号技能実習計画> 様式1-4-②号の別紙
- ・毎月2回1時間程度の日本語勉強会を実施する。
- ・3ヶ月に1回程度、レクリエーションなどを通して、日本文化を学ぶ機会 を提供する。

V.資格取得について

1. 実務者研修受講予定者について 令和5年度実務者研修受講者人数

	受講予定人数
特別養護老人ホーム	2
デイサービスセンター	1
介護老人保健施設	2

令和5年度 特別養護老人ホーム江美の郷事業計画 (概要)

【事業所目標】

ご利用者が健康で安心、安全な生活が送れるよう支援を行うとともに、ご利用者を支える職員も心身共に不安なく働ける職場を目指し、支援を行います。

【サービス提供計画】

- 1. 特養稼働率96%、短期入所稼働率80%を目指す。
- 2. 安心、安全な生活のための健康管理
- 3. 接遇への取り組み
- 4. 人材育成
- 5. 事故の再発 0 件を目指す
- 6. マニュアルの見直し
- 7. 食事内容の充実

【地域交流計画】

- 1. 保育園運動会の観覧(5月)
- 2. 家族会の開催(6月)
- 3. 十七夜参加(8月)
- 4. 江府中学校の校舎を磨く会への参加(9月/職員5名参加)
- 5. 秋祭り(9月)

【職員教育計画】

1. 資格取得の推進と研修の実施

4月	花見	10 月	運動会
5月	鯉のぼり見学	11 月	音楽会
6月	花回廊	12 月	クリスマス会
7月	七夕	1月	新年会
8月	江尾十七夜、夏祭り	2月	節分
9月	敬老会	3月	雛祭り

令和5年度 グループホーム江美の郷事業計画 (概要)

【事業所目標】

ご利用者様の願望を常に受け止め、ご家族様や地域の方々と一体となって実現出来る暖かい事業所を目指します。職員一人ひとりが、高齢者福祉のプロとしての意識を高め、ご利用者様が住み慣れた江府町での暮らしを継続できるように専門的・個別的なサービスの提供に努めます。

【サービス提供計画】

- 1. 全国平均稼働率96%以上を目指し安定した運営をする。
- 2. 安心、安全な生活を実現するためご利用者様の健康管理に努めます。
- 3. ご家族やご友人、ボランティアの積極的な交流による行事の開催を目指し、地域への社会参加を促します。レクリエーションの年間計画に沿って、生活が豊かになるよう幅広いレクリエーション内容を提供します。
- 4. ホームページの更新や広報誌、SNS を通し事業所の行事等の活動状況をお知らせすることにより事業所への理解を深めて頂きます。
- 5. ご利用者様へより質の高いケアが提供出来る事業所を目指します。
- 6. 各種マニュアルや手順書を再整理する。

【地域交流計画】

- 1. 家族交流会の開催
- 2. 江府中学校の校舎を磨く会への参加
- 3. 保育所運動会の観覧
- 4. 十七夜

【職員教育計画】

- 1. 職員全体が高齢者福祉職員として自覚を持ってサービス提供が出来るよう職員の教育・育成を図り、職員の資質向上を目指します。
- 2. 認知症専門ケア加算要件の研修会へ1名以上参加する。
- 3. 介護支援専門員に1名以上合格する。

	· -		
4 月	花見	10 月	運動会
	花湯		ハロウィン
	エミーズカフェ外出支援		お月見
5月	藤の花見	11 月	紅葉ドライブ
	鯉のぼり見学		
	母の日会		
6月	菖蒲湯	12 月	忘年会
	花回廊外出支援		クリスマス会
7月	七夕飾り	1月	新年会
	流しそうめん		
8月	江尾十七夜	2月	節分
	ひまわり湯		バレンタイン
9月	敬老会	3月	雛祭り
	コスモス湯		
	江府町文化祭作品作り		

令和5年度 デイサービスセンター江美の郷事業計画(概要)

【事業所目標】

私たちは、「お客様の笑顔を第一に」を基本とし、お客様を心から尊敬し、安心と心豊かな生活が送れるよう支援させて頂きます。ご家族様、関係機関との連携を図り、職員一人ひとりが、高齢者福祉のプロとしての意識を高め、お客様から選ばれる事業所になるようお客様の願望やニーズを自分のものとして受け止め、専門的サービスを提供して参ります。

(行動理念)

- 1. 会う人全てに笑顔で明るく元気な挨拶をします。
- 2. 専門的サービスの向上に努め、お客様の笑顔を引き出せるよう絶えず創意工夫に努めます。
- 3. 私たちは、悪口、影口、中傷をせずチームワークを向上させ、お客様へ最高のサービスが提供出来るよう、お互いの感謝と尊敬の念を忘れません。

【サービス提供計画】

- 1. 一日利用数平均23人を目標にし、稼動率75%を目指します。
- 2. 季節の変化を感じて頂ける行事の企画や季節の飾りつけ、作品作りをお客様と一緒に作り上げ、達成感や通所への外出意欲向上を目指します。レクリエーションの年間計画に沿って、生活行為向上を目指す為の幅広いレクリエーション内容を提供します。
- 3. 事故報告0件を目指します。
- 4. ケア会議を開催し、通所介護計画書を基に現行しているサービスについて、 適切か検討し、よりよいサービスの提供を行います。

【地域交流】

近隣の保育園、小中学校、高校生等の交流を促進し、地域社会との繋がりを深めていく。

- ・江府町文化祭の参加
- ・ひな祭りコレクションにて江尾街中散歩
- ・奥大山江府学園の校舎を磨く会へ参加
- ・道の駅への買い物
- ・こどもの国保育園との交流
- ・奥大山江府学園との交流

【職員教育計画】

1. 職員全体が高齢者福祉職員としての責務を認識し、自覚を持ってサービス提供が出来るよう職員の教育・育成を図り、職員の資質により提供サービスに格差が生じないよう各種マニュアルを随時見直し、職員の資質向上を図ります。

【資格取得】

介護支援専門員 受験予定 2名

11 3 11 1	<u> </u>		
4 月	花見	10 月	変わり湯(ハロウィン湯)
	変わり湯(花湯)		運動会
	押し花作品作り		文化祭作品作り
	外出支援(エミーズカフェ)		
5月	母の日会	11 月	江府町文化祭見学
	鯉のぼり見学		皆勤賞お祝い
	変わり湯(よもぎ湯)		変わり湯(柿の葉湯)
	皆勤賞祝い		
6月	変わり湯(菖蒲湯)	12 月	クリスマス会
	父の日会		変わり湯(柚子湯)
	梅雨作品作り		クリスマス作品作り
	外出支援(エミーズカフェ)		
7月	七夕飾り	1月	新年会
	外出支援(道の駅)		初釜
	変わり湯(ひまわり湯)		正月遊び・書初め
8月	夏祭り	2 月	節分
	変わり湯(ミント湯)		お雛様作り
			変わり湯(みかん湯)
9月	敬老会	3 月	雛祭り
	文化祭作品作り		変わり湯(桃湯)
	変わり湯 (コスモス湯)		

令和5年度 まめトレ事業計画(概要)

【事業所目標】

健康寿命を延ばすことを目的に、運動機能の向上、外出意欲向上を図り社会参加を促し、お客様が慣れた地域で変わらずに生活が長く続けられるよう支援します。

加齢に伴う下肢や体幹の筋力低下予防、バランス機能の向上、生活動作等に着目したコーディネーショントレーニングの提供で転倒、骨折予防に繋げます。

関係機関や多職種と連携を取ることでお客様の変化の報告、重度化を防ぐことで介護予防に繋げます。

【サービス提供計画】

- 1. 一般高齢者継続利用実人数 21 名、事業対象利用者数 6 名を目指します。
- 2 月替わりのコーディネーショントレーニングの提供を行うことで、楽しく 運動ができる環境を提供します。運動だけでなく、作品作りの機会を作る事 で趣味活動を広げ、生活を豊かにする支援を行います。
- 3 お客様同士や職員との交流の場を提供します。また、地域でのイベントの参加や外出を行い、外出意欲向上、社会参加を促します。
- 4 運動だけでなく、認知機能に対しての知的活動を取り入れ、認知症予防を行います。また、高齢者の方が自宅で安心して生活が継続できるよう、生活行為向上が出来る関わりを支援します。

【地域交流計画】

外部との関わりを積極的に受け入れ、近隣の保育園、小中学校、高校生等の 交流を促進し、地域社会との繋がりを深めていく。

【職員教育計画】

職員全体が高齢者福祉職員としての責務を認識し、自覚を持ってサービス提供します。

4月	外出支援 (花見)	10 月	江府町文化祭作品作成
4 月	外山又饭(北兄)	10 月	在的时文化宗作品作成
5月	エミーズカフェパン教室	11 月	外出支援(紅葉見学)
	外出支援	, ,	江府町文化祭作品出展・見学
	外山又拔		
6	体力測定	12 月	忘年会ランチ
月			体力測定
7月	臨床美術	1月	新年会
	外出支援		外出支援
	/ 四人版		
8月	外出支援	2 月	
- F	___\	- F	(A) 1 (A) 10 (A) 10 (A) 11 (A)
9月	江府町文化祭作品作成	3 月	ひな祭りコレクション見学
L		l	

令和 5年度 訪問介護事業所江美の郷事業計画(概要)

【事業所目標】

ご利用者をはじめ、ご家族・関係機関・地域との繋がりを大切にし、自立した日常を住み慣れた場所で安心して過ごせるよう、個々の能力に応じて支援すると共に、信頼され選ばれる職場を目指します。

【サービス提供計画】

- 1. 介護福祉士を中心とした職員で特定事業所加算 I の継続
- 2. 営業時間を6時~20時とし、緊急時と夜朝加算の算定、年中無休の提供でニーズの幅を広げ、江府町中心のエリアとし、日野町への拡大は継続
- 3. 職員・訪問介護事業所への評価を実施し、ご利用者満足度 100%を目指す
- 4. ICT機器を有効に使用し、業務の効率化を図る

【地域交流計画】

- 1. 各事業所のご利用者及び家族、事業所で働く職員と親睦を図り、訪問介護で得た介護技術と知識を行事の中で提供する
- 2. 江府町の地域・ボランティア活動への参加

【職員教育計画】

1. 職員の技術、質の向上を図る

令和5年度 居宅介護支援プランドオフィス事業計画(概要)

【事業所目標】

利用者が可能な限り自宅で「自立」を目指しながら、大切な家族とできるだけ長く一緒に暮らしていけるように支援をします。また日常の介護にあたる家族への負担やストレス軽減ができるように支援をしていきます。ケアマネージャーは自己研鑽を通して、ケアマネの知識及び技術の向上を行い、本人にとってより良いケアマネジメントを提供し、安全・安心した生活ができるよう支援をしていきます。

【サービス提供計画】

- 1. 江府町在住の新規利用者に対して関係機関と連携して、スムーズな介護サービスにつなげる。(他市町村の利用者の受け入れはしない。)
- 2. 特定事業所加算Ⅲの維持継続を目指す。
- 3. 既に算定している加算を継続実施する。

【地域交流計画】

1, 江府町民生委員会への参加

【職員教育計画】

- 1. 内部 (WEB) 研修へ積極的に参加する
- 2. 介護支援専門員実務研修の実習受け入れを行う。

【関連事業計画】

1. 生計困難者に対する相談支援事業(えんくるり事業)の継続実施

令和5年度 介護老人保健施設あやめ事業計画(概要)

【事業所目標】

- ・法人の「中長期経営計画」に基づいて「法人理念」を改めて認識し、業務の 効率化をはかる。
- ・老健本来の役割である「高齢者の自立支援と在宅復帰」に力を入れる。
- ・職員への法令遵守(コンプライアンス)の徹底と自分で考え行動することができる人材の育成に努める。
- ・委員会活動の活発化と各種マニュアルの見直し及び策定の実施。

【サービス提供計画】

- 1. 入所稼働率90%/年間の達成と安定化
- 2. 在宅復帰への支援強化と連携
- 3. 健康管理とリハビリテーションの充実
- 4. 業務内容や委員会・マニュアル等現状の見直しと改革
- 5. 職員の仕事に対する意識・技能の強化
- 6. その他
 - ○「技能実習生の育成」

【地域交流計画】

昨年に引き続き「コロナ禍」のため各種行事が中止されていく可能性が大きいが、参加出来る場合には感染予防を徹底して積極的に参加していく。

【職員教育計画】

- 1. 研修参加により技術の向上を図る。(オンライン・ネット配信研修含む)
- 2. 人材確保と育成を行う。

【資格取得計画】

介護福祉士	1名以上合格
介護支援専門員	1名以上合格
初任者研修	1名以上受講
実務者研修終了	4名受講
喀痰吸引研修終了	2名以上受講

4月	花見	10 月	音楽レクレーション
5月	藤の花見	11 月	ユニットごとのレクレーション
6月	ユニットごとのレクレーション	12 月	クリスマス会
7月	納涼会	1月	新年会
8月	ユニットごとのレクレーション	2 月	節分会
9月	敬老会	3月	雛祭り

令和5年度 あやめ通所リハビリテーション事業計画(概要)

【事業所目標】

- ・利用者様が今の生活スタイルを可能な限り維持し、安心・安全・健康・快適に過ごすことができるように支援する。
- ・法令遵守(コンプライアンス)と「自分で考え行動する」ことができる人材育成。

【サービス提供計画】

- 1. 稼働率80%以上を目指し安定化させる。
- 2. 利用者様個々に応じたケアに努め、事故・苦情件数0を目指す。
- 3. 生活期のリハビリテーションの充実

【地域交流計画】

- ・新型コロナウイルス感染予防を踏まえ、可能な限り地域振興に貢献し、町民と積極的に交流する。
- ・各種ボランティア活動の受け入れも状況を見ながら行う。

【職員教育計画】

- ・介護職としてのスキルの向上のため内部及び外部の研修会へ積極的に参加し、自己 己啓発に努め、自分で考え行動する力をつける。
- ・介護福祉士、介護支援専門員等の資格取得

【事業所の評価について】

・アンケートや外部評価による利用者様のご意見、ご要望を詳細に分析検討し、より一層のサービスの向上に努める。

【働きやすい職場づくり】

- ・ICT の活用、ノーリフトの推進等、職員の安全と健康の確保に努める。
- ・職員は、お互いを敬い、助け合い、明るく働きやすい職場環境を作るように努める。

【行事計画】

・利用者様に季節を感じ、楽しんでいただけるような行事を計画する。

4月	お花見・おやつバイキング	10 月	秋の大運動会
5月	こいのぼり運動会	11月	作品作り・展示
6月	作品作り・展示	12 月	クリスマス会
7月	七夕祭り	1月	新年会・書き初め
8月	納涼祭	2月	節分
9月	敬老会	3月	ひな祭り

令和5年度 就労継続支援B型事業所江美の郷事業計画(概要)

【事業所目標】

利用者個々の人格を尊重し、様々なニーズに沿った個別の支援を行い、住み慣れた地域での生活を支えていくために、楽しく通所出来る就労の場を提供する。

【サービス提供計画】

- 1. 平均利用者数 10 名を達成し、安定的な運営を図る。
- 2. 障がい特性の理解
- 3. 工賃向上に向けた取り組み
- 4. サービス品質向上のためのセルフチェックの実施
- 5. 各種マニュアルや手順書を整理する。

【地域交流計画】

- 1. 江府中学校の校舎を磨く会への参加
- 2. 小中学校との連携(課外授業・文化祭)
- 3. 江府町成人式へのチーズケーキの提供
- 4. ひなまつりコレクションへの参加
- 5. 十七夜等の地域イベントへの参加
- 6. パン教室の実施

【職員教育計画】

- 1. 内部及び外部の研修会へ積極的に参加する
- 2. サービス管理責任者の研修会へ1名以上参加する。

4月		10 月	
5月	電車を使って境港市へ外出	11 月	鍋料理(作って食べる)
6月		12 月	
7月	蒜山でアイスクリーム作り	1月	初詣
8月		2 月	お菓子作り
9月	法人祭りへ参加	3月	

令和5年度 相談支援事業所江美の郷事業計画 (概要)

【事業所目標】

利用者個々の人格を尊重し、様々なニーズに沿った個別のアセスメントを行い、サービス提供事業所と連携しながら住み慣れた地域での生活を支えていく。

【サービス提供計画】

- 1. 日野町・江府町の委託相談支援事業所として地域づくりを推進していく。
- 2. 計画相談支援・障害児相談支援
- 3. Re:START 支援事業の受託
- 4. サービス品質向上のためのセルフチェックの実施

【職員教育計画】

- 1. 内部及び外部の研修会へ積極的に参加する
- 2. 鳥取県障害者相談支援専門員協会主催研修への参加を実施する。
- 3. サービスの質を向上させるための会合等への参加をする。